

3 線（J R 加古川線・神戸電鉄粟生線・北条鉄道）駅カード配布事業 仕様書

1 業務名

3 線（J R 加古川線・神戸電鉄粟生線・北条鉄道）駅カード配布事業

2 業務目的

「駅カード」の配布により、駅カード収集家や普段加古川線、神戸電鉄粟生線、北条鉄道（以下、3 線）を日常利用しない住民や観光客等が、3 線やその沿線の魅力を知るきっかけを作り、利用促進につなげることを目的とする。

また、駅カードを複数または全て収集した者にコンプリート賞（カードファイル・景品）を配布し、参加者の反復的・継続的な地域来訪を図る。

3 主催

兵庫県（事務局：兵庫県土木部交通政策課内）

4 協力

J R 加古川線・神戸電鉄粟生線・北条鉄道利用促進協議会

5 委託費・契約期間

- （1）委託限度額 4,984,000 円（消費税および地方消費税込み）
- （2）契約期間 契約締結日から令和 7 年 12 月 26 日（金）まで
- （3）全体スケジュール

期 日	内 容
4 月 1 4 日	募集開始
4 月 1 8 日	参加申込締切、質問締切
4 月 2 5 日	企画提案書提出締切
5 月上旬	プロポーザル審査会（書面）
5 月中旬	審査結果通知、契約締結
5 月下旬～	駅カード、カードフォルダのデザイン、景品の設定
7 月中旬	広報開始
7 月下旬（夏休み）～	駅カード配布開始（～10 月 13 日）、Web サイト運用保守
11 月上旬～	景品発送
～12 月 26 日	実績報告書提出

- （4）想定参加数 駅カード約 10,000 枚程度

6 業務概要

- (1) 共通事項
- (2) 駅カードの製作
- (3) コンプリート賞（カードフォルダ）の製作
- (4) コンプリート賞（景品）の手配等
- (5) 広報
- (6) 参加者からの問い合わせ対応
- (7) その他、本事業に付随する業務

7 業務内容

(1) 共通事項

- ア 3線の利用促進を図るため、配布箇所での駅の乗車証明（乗降可能な切符（写真含む）、駅ホーム内での自撮り等）の提示者へ駅カードを配布し、駅カードを複数または全て収集した者にコンプリート賞（カードファイルや景品）を配布する。
- イ 事業期間は、7月中旬から10月13日までの3.5ヶ月程度とする。
- ウ 本事業の名称やキャッチコピー等について、3線のイメージにふさわしい設定を受託者（以下「乙」という。）が行うものとし、兵庫県土木部交通政策課（以下「甲」という。）と協議の上、決定するものとする。
- エ 写真の撮影や記載内容の作成に係る費用は、本業務委託に含む。

(2) 駅カードの製作

① 事業内容

- ア 駅カードの種類はJR加古川線21駅（加古川駅～谷川駅）、北条鉄道8駅（北条町駅～栗生駅）、神戸電鉄栗生線20駅（鈴蘭台駅～栗生駅）の計49駅とし、各駅200枚の計9,800枚を作成する。協力団体に配布する完成品サンプルとして、30部を別途納めること。
- イ 駅カードの規格は国土交通省が配布しているダムカードと同様の規格（W63×H88mm、両面カラー＋PP貼、カード紙K判15.5kg）とする。
- ウ 駅カード配布箇所（以下「配布箇所」という。）は別表「配布箇所候補一覧表」のとおりとする。なお、配布箇所は甲と配布箇所との協議状況により変更する場合がある。また、配布箇所への事業説明や利用申請等は甲が行うものとし、乙は駅カードの配布方法を整理したマニュアルを作成する。

② 提案内容

- ア 駅カードに各駅の駅舎の写真を掲載し、3線の利用者増加が期待できるデザインにすること。なお駅カードのデザインや記載内容は別図「駅カードイメージ図」を参考にできるが、さらに魅力的なデザインや記載内容があれば別途提案すること。

(3) コンプリート賞（カードフォルダ）の製作

① 事業内容

- ア 複数市の駅カードを収集した者へ、配布箇所ではカードフォルダを配布し、500部を作成する。協力団体に配布する完成品サンプルとして、30部を別途納めること。
- イ JR加古川線 21 駅(加古川駅～谷川駅)、北条鉄道 8 駅(北条町駅～栗生駅)、神戸電鉄栗生線 20 駅(鈴蘭台駅～栗生駅)の計 49 駅の駅カードが入るデザインとすること。
- ウ 切り込みを入れるなど、カードを挟むことができるようにすること。

② 提案内容

- ア カードフォルダは、3 線の利用者増加が期待できるデザインにすること。なおカードフォルダのデザインは別図「カードフォルダイメージ図」を参考にできるが、さらに魅力的なデザインや記載内容があれば別途提案すること。

(4) コンプリート賞（景品）の手配等

① 事業内容

- ア 応募及び景品の選定は専用特設 WEB サイト上で行えること。
- イ 個人情報、景品の抽選に応募する時点で収集することとし、景品当選時の連絡と発送のみに利用する。また、その旨を応募時に応募者が確認できるようにする。
- ウ 景品に係る費用（購入費、梱包費、抽選・発送費等）は、本業務委託に含む。
- エ 景品の当選者の選定方法については、抽選によるものとする。
- オ 獲得した駅カードにより景品の抽選に応募できる仕様とする。
- カ 配布人数 50 人、予算 50 万円程度(販売価格)とすること。

② 提案内容

- ア 景品は、3 線の利用者増加が期待できる景品とし、提案により決定する。

(5) 広報

① 事業内容

- ア 乙は、効果的な周知が図られるよう、見た者が参加したくなるような魅力的なデザインとすること。
 - (ア) チラシ（A4 版）2,000 部以上、納期：7 月中旬
 - (イ) ポスター（A2 版程度）、100 部以上、納期：7 月中旬
 - (ウ) 専用特設 WEB サイト、納期：7 月中旬
- 以下の情報を掲載した、専用特設サイトをデザイン提案して構築すること。なお、本事業を連想しやすい専用ドメインを乙が提案して取得する他、乙のホームページ内等での作成も可とする。

- a 開催概要(使い方、参加方法、注意事項、FAQ、問い合わせ先等)を作成すること。
 - b 配布箇所一覧(一覧に記載する内容:名称、概要、写真、位置図、アクセス案内、既存サイトへのリンク先等)
 - c 配布箇所(全体の位置関係が分かるマップ)
 - d 交換景品情報
 - e 応募要項
 - f 甲のホームページやSNS等、情報発信を行う他媒体へのリンク
 - g その他、甲と乙が協議の上、決定したもの
- イ 7(2)(3)は各所へ送付作業を行うこと。なお、送付リストは甲が乙に提供する。

② 提案内容

- ア 専用Webサイトは、3線の利用者増加が期待できるデザインとし、提案により決定する。
- イ テレビやラジオ放送、新聞折り込み、JR加古川線・神戸電鉄粟生線・北条鉄道沿線への配架など、3線の利用者増加が期待できる媒体を選定とすること。

(6) 参加者等からの問い合わせ対応

- ア 専用メールアドレスを取得し、専用Webサイトに問い合わせフォームを作成すること。それ以外の手法については、甲と乙が協議し、参加者の利便性に配慮すること。
- イ 対応時間は、広報開始から景品の配布完了までの土日祝含む全日、午前9時～午後5時までとする。対応時間帯を変更する場合は、甲と乙が協議の上決定するものとする。
- ウ 対応が困難な問い合わせは、甲と協議の上、対応を決定するものとする。
- エ 問い合わせ内容・対応結果の記録管理を行い、甲が求めた場合は随時提示すること。

(7) その他、本事業に付随する業務

想定参加人数に対しての景品に係る費用(購入費、梱包費)は、本業務委託に含む。

8 コンテンツ作成時の留意点

操作テスト

専用特設WEBサイトの操作テストとして、動作確認を実施すること。

9 成果品

乙は、事業完了後、速やかに成果品及び業務完了報告書を提出すること。

(1) 実績報告書

以下を報告の事項とする。原則としてA4版・両面印刷。

- ア 委託業務の実施内容
- イ 参加者数・駅カード獲得状況の集計結果と分析結果
- ウ 事業参加者の反応等の集計結果と分析結果
- エ その他甲が指示するもの

(2) 成果物や広報で作成したマップなど甲が求める電子データ（PDF 及びイラストレータ形式の最終データを CD-R に保存）および紙媒体

(3) 9（1）イ及びウの集計結果及び分析結果のエクセル形式データ

(4) (必要に応じて) 実施内容の説明資料

10 注意事項

(1) 契約の締結

ア 本プロポーザルは受託者を選定するために行うものであり、事業内容は改めて発注者と受託者において協議し、契約締結時の仕様書に反映する。

イ 本業務の目的達成のため、発注者の指示により仕様書の内容の追加、変更を行う場合がある。

(2) 業務の進捗管理

本業務の進め方について、受託者は、発注者と密に協議、連絡調整を行い、適切なスケジュール管理を行うこと。

(3) 業務の履行に関する措置

本業務に履行については、発注者の指示に従うこと。

(4) 成果品の利用（二次利用）

本業務の成果品の著作権は、発注者に帰属するものとし、発注者は本業務の成果品を、自ら使用するために必要な範囲内において、随時利用できるものとする。

(5) 機密の保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を契約以外の目的に利用し、第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

(6) 個人情報の保護

受託者は、本業務遂行にあたり知り得た個人情報は、個人情報保護法及び兵庫県個人情報保護条例を遵守しなければならない。

(7) 著作権・肖像権

著作権・肖像権等については、事業全体を通じ次の点に留意すること。

ア 受託者は、成果物が他者の所有権や著作権を侵害しないことを保障すること。業務実施に関して著作権の許諾等が必要な場合は、受託者において手続きを行うこと。

イ 受託者は、使用する映像・写真の被写体が人物の場合、肖像権の侵害がないようにすること。また、その他の映像・写真（風景・図画等）を使用する場合も、著作権の侵害に留意すること。

ウ 委託料には、二次利用などデザイン企画・設計に係る著作権その他一切の権利関係の整理に係る費用を含む。

（８）再委託

受託者は、本業務の全部又は主体的部分（総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分）を一括して第三者に委任し、又は請け負わせること（以下「再委託」という。）はできない。

また、本業務の一部を再委託してはならないが、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名及び再委託を行う業務の範囲等を記載した再委託の必要性がわかる書面を発注者に提出し、発注者の書面による承認を得た場合は、発注者が承認した範囲の業務を第三者（以下「承認を得た第三者」という。）に再委託することができる。

なお、再委託をする場合は、再委託した業務に伴う承認を得た第三者の行為について、受託者は発注者に対し全ての責任を負うものとする。

（９）経費

乙が本業務を遂行するにあたり必要となる経費は委託契約金額に含まれるものとし、甲は契約金額以外の費用を負担しない。

（１０）開催の変更・中止

契約後においても開催を中止・変更する場合がある。中止・変更時の精算・契約変更等の対応については、乙が代替措置について速やかに甲へ提案し、協議の上で定める。なお、開催中止となった場合は、甲が本業務委託に係る内容変更または精算に係る事務の参考とするため、乙は甲から中止等が決定した旨の連絡があるまでの間に実施した本業務に関する費用について積算したものを、乙の指示する日時までに提出すること。

（１１）事故・損害

事故・損害等の対策や対応については、第一義的には乙において対応すると。

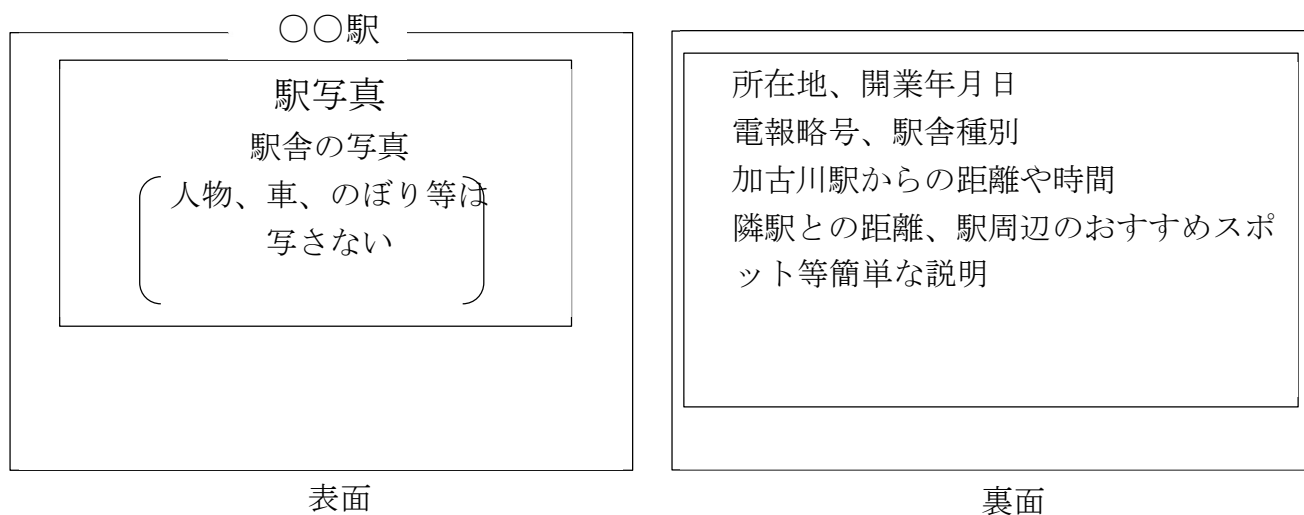
（１２）その他

受託者は、業務の実施に関して、この仕様書に記載のない事項又は業務の実施に関して疑義が生じた場合は、発注者と協議し、その指示に従うこと。

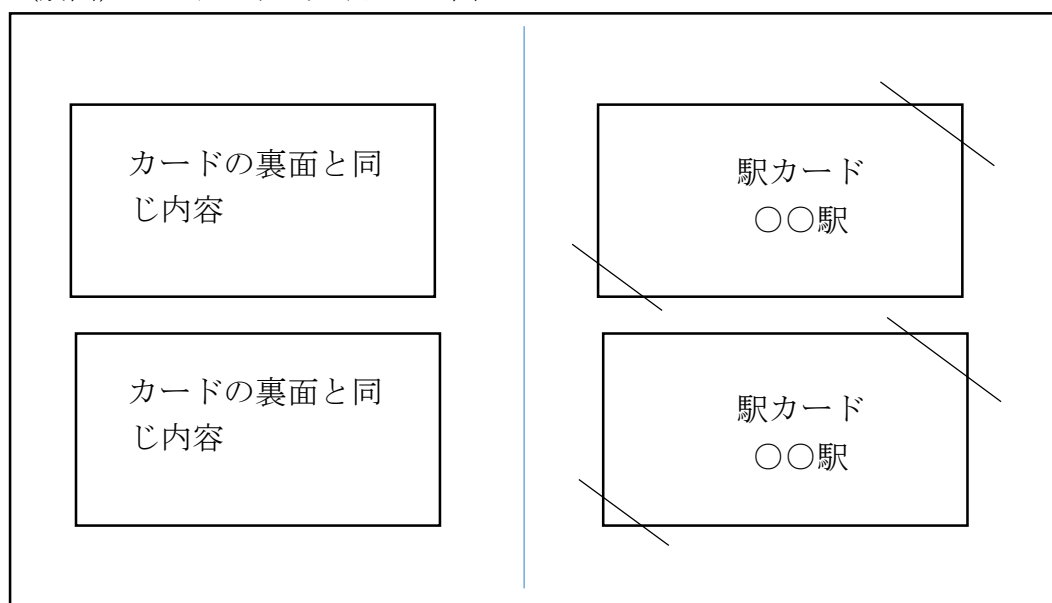
(別表) 配布箇所候補一覧表

市町名	駅名	配布箇所
丹波市	久下村(JR)	ちーたんの館
西脇市	黒田庄(JR)	あつまっ亭
加東市	社(JR)	加東市観光協会
小野市	栗生(JR)	あお陶遊館アルテ
加古川市	加古川(JR)	加古川観光案内所
加西市	北条町(北条)	加西市観光案内所
三木市	三木(神鉄)	三木市観光協会
神戸市	鈴蘭台(神鉄)	北区役所

(別図) 駅カードイメージ図



(別図) カードフォルダイメージ図



B 6 5 4 ページ 中綴じ、両面カラー、マットコート 135 k g + P P 加工

1P : 表紙

2P : 路線図 (3 線)

3～24P : J R 加古川線 (21 駅)

25～44P : 神戸電鉄栗生線 (20 駅)

45～52P : 北条鉄道 (8 駅)

53P : イメージイラスト (3 線)

54P : 裏表紙